第16回 定時株主総会
招集ご通知

株式会社ビューティガレージ

BEAUTY GARAGE

Professional Beauty Supply

日時 平成30年7月26日（木）午前10時

場所 TKPガーデンシティ渋谷　ホールA
東京都渋谷区渋谷2-22-3　渋谷東口ビル1階

決議事項

第1号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第2号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案	取締役に対する事後交付による株式報酬に係る報酬決定の件

目次

第16回　定時株主総会招集ご通知 …… 6
（添付書類）
事業報告 …… 7
連結計算書類 …… 23
計算書類 …… 26
監査報告書 …… 29
株主総会参考書類 …… 32







証券コード：3180



代表取締役CEO
野村 秀輝

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成30年4月期は、化粧品・材料カテゴリーの伸長により物販事業が順調に推移したことに加えて、大型サロンやチェーン本部からの受託が増えたことによって店舗設計事業が大きく伸長し、連結売上高で116.8億円（前年同期比121.1%）、経常利益は6.5億円（前年同期比122.1%）と増収増益となりました。

一方、平成30年4月期は、新中期経営計画における「攻め」の施策の一環として、M&Aによる株式会社足立製作所の子会社化と、シンガポール及びマレーシアにおける当社営業拠点の設立を行いました。機器製造部門の内製化とグローバル市場の攻略というそれぞれの目的を果たすべく、今後しっかりと注力してまいる所存です。

「アジアNo.1のIT美容商社」となることを実現するために、今後もさまざまな挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、どうぞ引き続き一層のご支援ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

NEWS&TOPICS

ご参考 ニュース＆トピックス

IRニュース H29.10

株式会社タフデザインプロダクトが、金属製器具・用品の製造から販売を手掛ける足立製作所のM&Aを行いグループ会社化（当社の孫会社化）

新サービス H29.10

株式会社ジャックスと共同で構築した「BEAUTY GARAGE スマート積立カード」の募集スタート



平成29年 **5月** / **6月** / **7月** / **8月**

施工事例



Euphoria 銀座本店
ユーフォリアギンザホンテン
OPEN 平成29年5月
敷地面積 180㎡
セット面／シャンプー台 21面／9台
住所 東京都

施工事例



EARTH/A across plaza 与次郎店
アース/エー　アクロスプラザヨジロウテン
OPEN 平成29年5月
敷地面積 155㎡
セット面／シャンプー台 14面／5台
ネイル／アイラッシュ 2席／2席
住所 鹿児島県

新商品 H29.11

フィード株式会社と共同開発した
「歯科医院向け予防歯科チェア」の販売開始

IRニュース H29.12

HARU GLOBAL BEAUTY PTE.LTD.を
第三者割当増資引受により子会社化
(東南アジア市場進出に向けた海外事業会社の現地法人化)

新サービス H29.12

株式会社クレジットエンジンとの共同企画として、
サロン向け融資サービス「LENDY for BEAUTYGARAGE」
をスタート

IRニュース H30.5

ECサイトを全面刷新し、リニューアルオープン



9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 平成30年 1月 / 2月 / 3月 / 4月

施工事例



OASIS HAIR SALON 赤羽店
オアシスヘアーサロンアカバネテン
OPEN 平成29年9月
敷地面積 84㎡
セット面／シャンプー台 13面／3台
住所 東京都

施工事例



Ramie omotesando
ラミエオモテサンドウ
OPEN 平成29年12月
敷地面積 90㎡
セット面／シャンプー台 8面／4台
住所 東京都

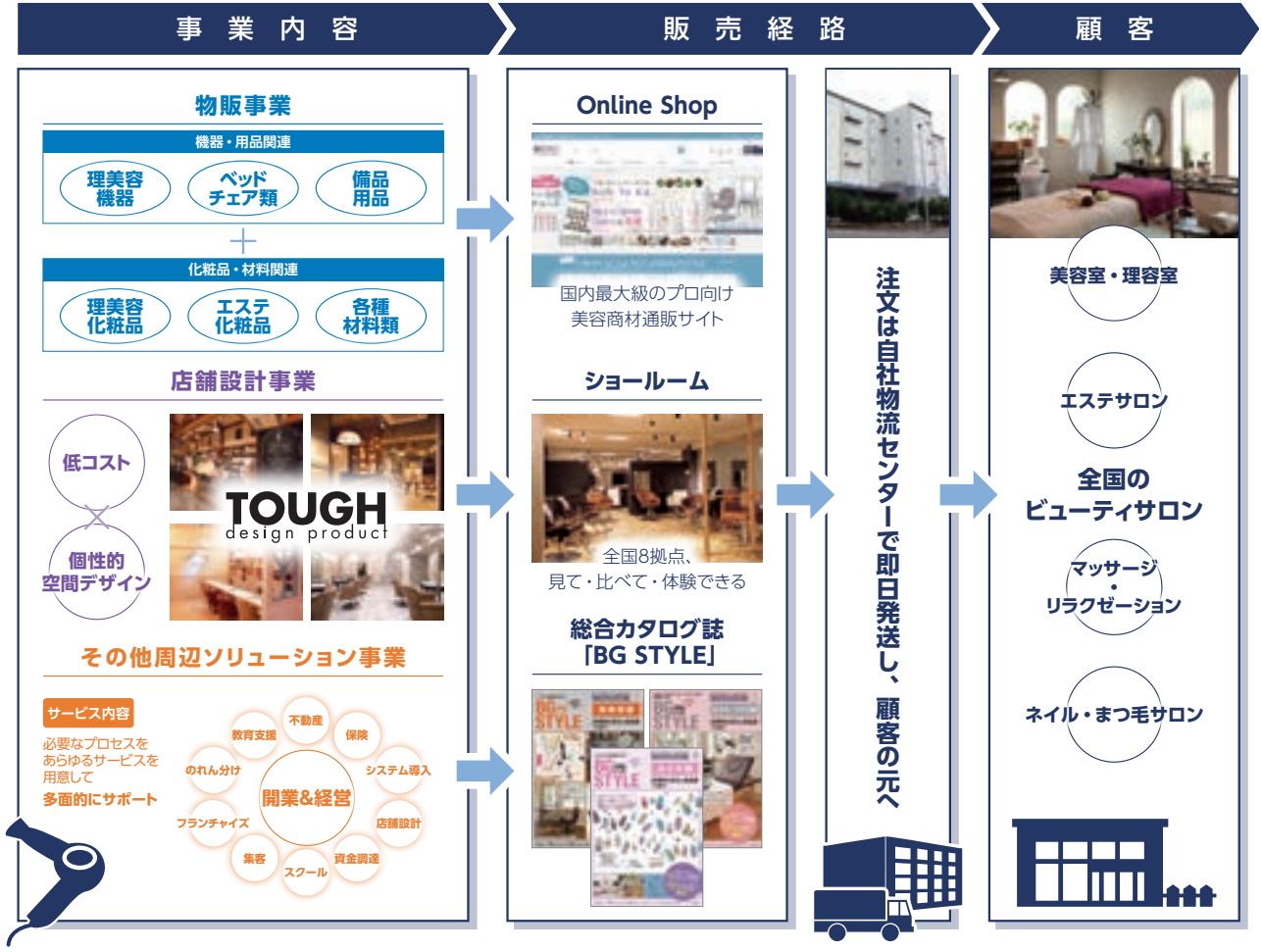
施工事例



Shelly Garden
シェリーガーデン
OPEN 平成30年4月
敷地面積 44㎡
アイラッシュ 3席
セット面／シャンプー台 1面／1台
住所 埼玉県

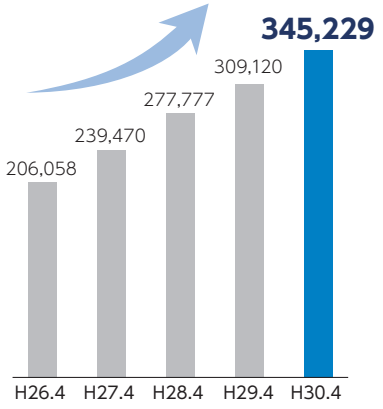
美容業界に新しい価値を創造し、サロンビジネスの繁栄に貢献して参ります。

ビューティガレージグループは、理美容室やエステサロン等のビューティサロンの
「新規開業」「経営支援」に必要なあらゆるサービスをワンストップで提供しております。

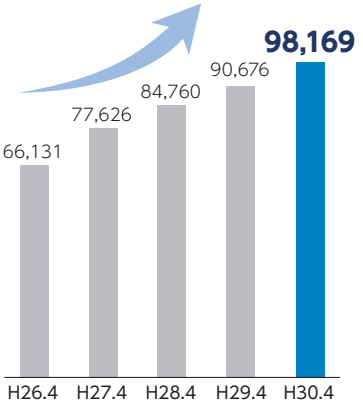


顧客基盤 30万サロン超

登録会員口座数の推移 (口座)

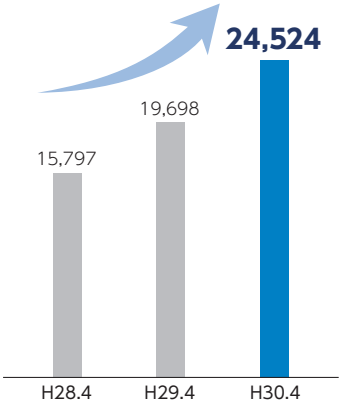


アクティブユーザ数の推移 (口座)



過去1年間に1回以上購入履歴のあるユーザー数

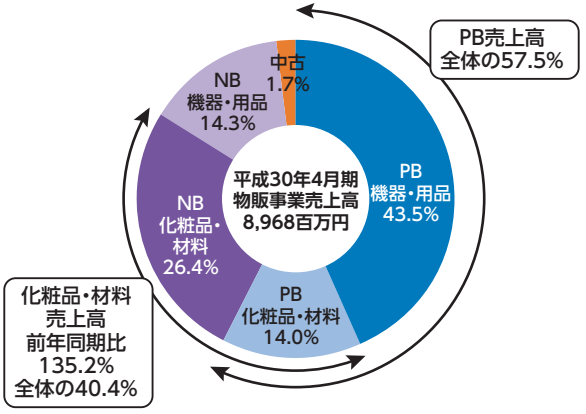
ロイヤルユーザ数の推移 (口座)



過去1年間に6回以上購入履歴のあるユーザー数

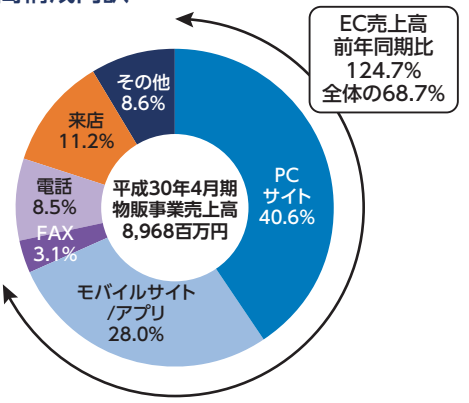
PB比率 57.5% 化粧品・材料比率 40.4%

商品別売上高構成内訳



ECサイト売上高比率 68.7%

販路別売上高構成内訳



株主優待制度のご案内

株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社商品および事業への理解を深めていただくこと、また当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、下記内容の株主優待制度を導入しております。

対象となる株主様

毎年4月30日現在を基準日とし、1単元（100株）以上を継続して1年以上保有（4月および10月の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載）されている株主様を対象といたします。

株主優待の内容

該当となる株主様1名につき、当社オリジナルブランド商品を贈呈させていただきます。

贈呈時期

毎年8月中の発送を予定しております。

第16期（平成29年度）期末の商品

「Sierra Organica（シエラ・オーガニカ）」

❶ オーシャンミスト 250ml
（希望小売価格 2,600円）

❷ S&Oオーガニックハーブワックス ソフトまたはハード 50ml
（希望小売価格 1,800円）

合計希望小売価格 4,400円相当



イタリアのオーガニックヘアケア開発において高い実績を持つピサ大学の研究チームが開発した「シエラ・オーガニカ」は、最大44種のハーブを配合し、安全性と機能性を両立させたヘアケア製品を中心に、美容室をはじめとした美容サロンに施術用・店販用としてご好評いただき、今日にいたっています。

※シエラ・オーガニカはイタリアを代表するオーガニック認証機関ICEAの認証と日本の有機JAS認証を取得しています。
※通常は、ピューティサロンのみの取扱いのサロン専売品です。

「Sierra Organica（シエラ・オーガニカ）」公式サイト
http://www.sierra-organica.jp/

証券コード 3180
平成30年7月10日

株主各位

東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号
株式会社ビューティガレージ
代表取締役 **野村　秀輝**

第16回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年7月25日（水曜日）営業時間終了時（午後6時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　時		平成30年7月26日（木曜日）午前10時（開場時間　午前9時半）
2. 場　所		東京都渋谷区渋谷2-22-3　渋谷東口ビル1階　TKPガーデンシティ渋谷　ホールA 昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお越しください。
3. 会議の目的事項	**報告事項**	第16期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案　取締役に対する事後交付による株式報酬に係る報酬決定の件
4. 招集にあたっての決定事項		(1) 議決権行使書による議決権行使の期限は平成30年7月25日（総会日の前日）の営業終了時刻である午後6時30分の当社到着分までといたします。 (2) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。上記ウェブサイト掲載事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
  当社ウェブサイト　アドレス　http://www.beautygarage.co.jp/

［添付書類］

事業報告 （平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、一方で米国の政策動向や近隣諸国における地政学リスクの高まり等により、先行きは未だ不透明な状況が続いております。

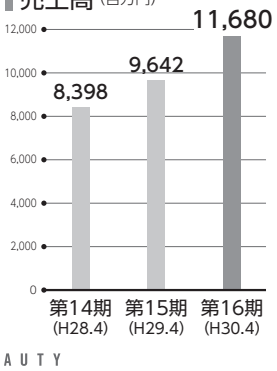
美容業界におきましては、顧客単価の下落や来店頻度の減少といった厳しい事象が続いており、結果として低価格店の登場や専門店への細分化、フリーランスの増加等、ビューティサロンの経営環境も変化してきており、生き残りをかけた店舗間競争が激化してきております。

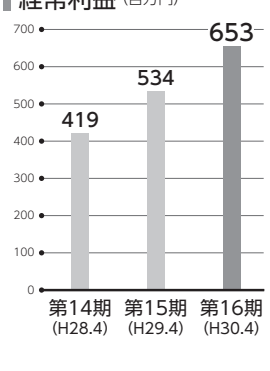
そのような厳しい競争環境下におきましては、当然ながらビューティサロン側でのコスト意識の高まりが顕著になってきており、低価格を売りとする当社にとっては大いに追い風となっております。

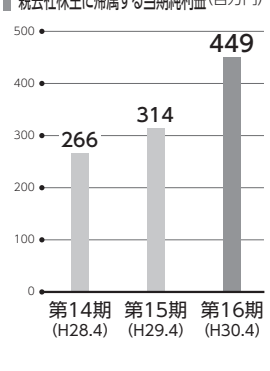
当連結会計年度では、その成長機会をしっかり捉えるべく、リピート商材の大幅拡充による「フロー&ストック型収益構造」への転換に大いに注力するとともに、「開業＋経営支援」のサービス領域拡充に向けて、各種取組を継続的に実施いたしました。また美容業界向け各種展示会への出展、大阪総合ショールームの開設および東京総合ショールームの大幅リニューアル、通販カタログ4種の発刊を行うなどの積極的なプロモーション施策も実施してまいりました。

また当連結会計年度において2件のM&Aを実施いたしました。平成29年11月には当社子会社である株式会社タフデザインプロダクトにて、金属製家具・用品の製造から販売まで手掛ける株式会社足立製作所（以下「足立製作所」という。）の全発行済株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）いたしました。今回の子会社化により、当社グループ内において、初めて日本製製品の製造体制を内包することができました。（足立製作所については第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。）

平成29年12月には当社にて、シンガポールで美容商材卸販売業を展開し、マレーシアにも子会社HARU GLOBAL BEAUTY SDN.BHD.（現 BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.）を有するHARU GLOBAL BEAUTY PTE.LTD.（現 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.）の第三者割当増資を引受け、子会社化いたしました。今回の子会社化により、当社はグローバル市場へ本格









進出を進めてまいる予定です。(海外子会社2社については、当連結会計期間においては連結の範囲に含めておりません。)

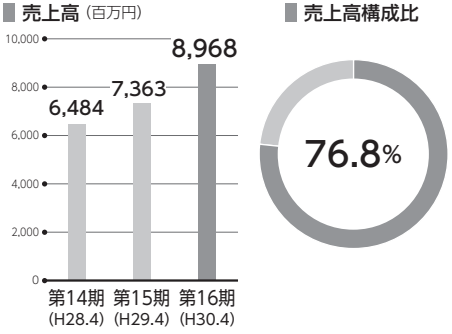
この結果、当連結会計年度における売上高は11,680,469千円（前年同期比21.1%増)、売上総利益は3,745,493千円（前年同期比16.3%増)、営業利益は648,277千円（前年同期比16.6%増)、経常利益は653,096千円 (前年同期比22.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は449,588千円（前年同期比43.0%増）となりました。

なお当社は、「攻め」の施策を打つための資金調達として、当連結会計年度において割当先を株式会社SBI証券とする第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）および第7回新株予約権（行使価額修正選択権付）を発行いたしました。合計で約16億円の資金調達を見込んでおります。

〈物販事業〉

物販事業においては、インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」、全国主要都市のショールーム+法人営業チーム、カタログ通販誌「BG STYLE」および「EYELASH GARAGE」を通して、理美容機器や化粧品・消耗品等のプロ向け美容商材を全国の理美容室、エステサロン、リラクゼーションサロン、ネイルサロン、アイラシュサロン向けに提供しております。

累計登録会員総数は345,229口座（前年同期比11.7%増)、アクティブユーザー数（過去1年間で1回以上購入したユーザー数）は98,169口座 (前年同期比8.3%増)、ロイヤルユーザー数 (過去1年間で6回以上購入したユーザー数）は24,524口座（前年同期比24.5%）となり、リピート顧客の増加が顕著となりました。



「BEAUTY GARAGE Online Shop」経由の売上高は物販事業売上高の約7割を占めており、当社の最も重要な販売経路となっております。特にスマホ専用ECサイトやスマホ発注アプリ「BGスマート発注」経由による受注が増加しております。EC経由売上高は前年同期比24.7%増と順調に伸長し続けております。

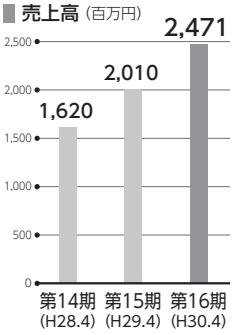
当連結会計年度におきましては、新ブランドの取扱い開始や新商品の積極投入に加え、欠品防止を目的とした在庫補強を行うなど、各種商品ラインナップの拡充に努めてまいりました。特に理美容化粧品やエステ化粧品、ネイル・まつ毛材料など、化粧品・材料カテゴリーの売上高が全般的に好調に推移し、前年同期比36.4%増と物販事業売上高の前年同期比を大きく上回りました。なお第3四半期連結会計期間から足立製作所を物販事業のセグメントとして新たに追加しております。

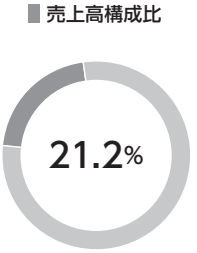
この結果、当事業の売上高は8,968,629千円（前年同期比21.8%増)、セグメント利益は780,177千円（前年同期比33.5%増) となりました。

〈店舗設計事業〉

店舗設計事業におきましては、連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトにより東京・金沢・福岡・大阪・名古屋において店舗設計・工事施工監理を提供しております。

これまでトレンドを捉えたデザイン性の高い店舗設計デザインの提案を行うことで独立開業を目指す顧客から高い支持を得ておりましたが、ビューティガレージグループとしての連携強化と人員強化による積極的な営業活動を行った結果、チェーン店本部からの受注や大型店舗からの受注が増加し、当事業の売上高は2,471,169千円（前年同期比22.9%増）、セグメント利益は136,566千円（前年同期比11.6%増）となりました。



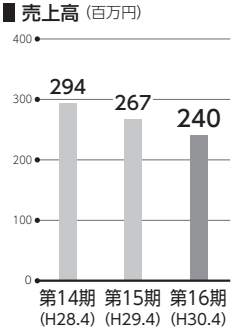


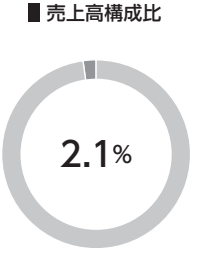
〈その他周辺ソリューション事業〉

その他周辺ソリューション事業におきましては、ビューティサロンの開業と経営に必要なサポートとして開業プロデュースサービス、居抜き物件仲介サービス、集客支援サービス、保険サービス、システム導入支援サービス、店舗リース等の各種ソリューションサービスを、各専門インターネットサイトと全国主要都市のショールームを通して提供しております。

当該事業は、単体での収益化以上に当社グループの主力事業である物販事業や店舗設計事業への入口、繋ぎ役としての役割に重きを置くようになっております。

当連結会計年度におきましては、株式会社クレジットエンジンとの共同企画としてサロン向けオンライン融資サービス「LENDY for BEAUTY GARAGE」を開始いたしました。業績面では店舗リースや保険サービスが好調だった一方、集客支援サービスがふるわず、当事業の売上高は240,670千円（前年同期比10.0%減）、セグメント利益は2,856千円（前年同期比95.3%減）となっております。





セグメント別売上高

（単位：千円）

	第15期 平成28年5月1日から 平成29年4月30日まで		第16期 平成29年5月1日から 平成30年4月30日まで		前期比増減額（△は減）	前期比増減率（△は減）
	売上高	構成比	売上高	構成比		
物販事業	7,363,855	76.4%	**8,968,629**	**76.8%**	1,604,774	21.8%
店舗設計事業	2,010,949	20.9	**2,471,169**	**21.2**	460,220	22.9
その他周辺ソリューション事業	267,298	2.8	**240,670**	**2.1**	△26,628	△10.0
合　計	9,642,103	100.0	**11,680,469**	**100.0**	2,038,366	21.1

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況
当連結会計年度において実施した設備投資の総額は349,006千円であり、その主な内容は新システム導入・基幹システム導入に伴う費用及び物流センターの拡張に伴う費用であります。

(3) 資金調達の状況
当社は、平成30年3月16日付の取締役会決議に基づき、株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当による第6回乃至第7回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行し、当連結会計年度中に本新株予約権の一部が行使されたことにより、646,975千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、平成29年5月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社サロンキャリアを吸収合併し、権利義務を承継いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
平成29年11月1日付けで、当社の連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトは、株式会社足立製作所の全株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）いたしました。
平成29年12月20日付けで、当社は、HARU GLOBAL BEAUTY PTE.LTD.（現　BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.）の第三者割当増資引受により、子会社化し、同社の子会社であるHARU GLOBALBEAUTY SDN.BHD.（現　BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.）を孫会社化いたしました。

(8) 対処すべき課題
①オリジナルブランド商品の品質向上
当社のオリジナルブランド商品は、お客様が直接・間接的に身体へ接触させ使用する商品が含まれることからもお客様の身体に危害が生じることのないよう品質管理に努めております。
具体的には、外部生産工場への技術指導や定期的な検品等を行っておりますが、さらなる品質向上・安全性の確保のためにも品質管理体制の強化に努めてまいります。

②システムの安定性の確保
当社は、インターネット上でプロ向け美容商材通販サイトを運営しており、通販サイトを経由した売上高が物販事業の半分以上を占めていることから重要性が増しております。さらなる成長を継続するためにもサーバー設備強化等の設備投資が必要不可欠であると認識しております。今後につきましても、継続的かつ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

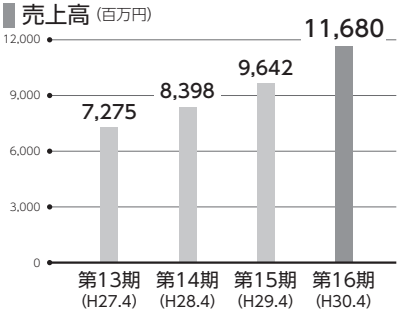
③組織体制の強化
当社が、さらなる成長を継続的に実現するためには、専門性・ポテンシャルの高い優秀な人材の確保及び従業員の育成に注力し効率的な事業運営をすることが重要であると認識しております。
従業員の成長が当社の企業価値拡大につながると考え、会社の成長に合わせた研修制度、人事評価制度等の人事制度の改善に継続的に取り組んでまいります。

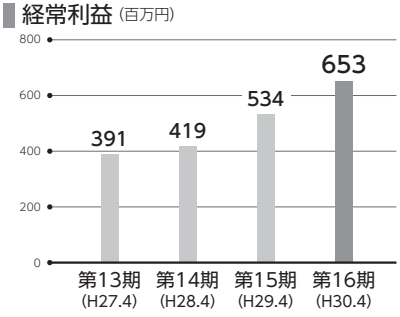
④内部統制の強化
継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの希求であり、企業価値向上の正道であると考えております。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

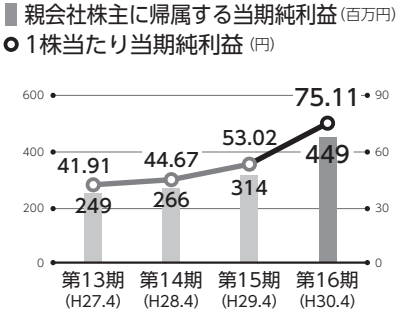
(9) 財産及び損益の状況の推移

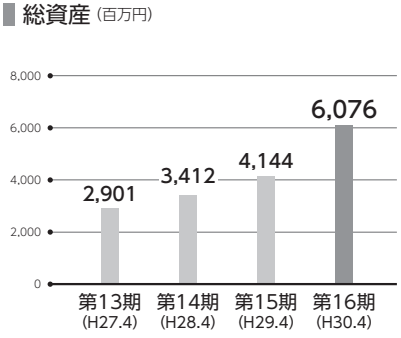
区　分		第13期 平成27年４月期	第14期 平成28年４月期	第15期 平成29年４月期	第16期 (当連結会計年度) 平成30年４月期
売上高	(千円)	7,275,529	8,398,493	9,642,103	**11,680,469**
経常利益	(千円)	391,411	419,642	534,877	**653,096**
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	249,165	266,897	314,506	**449,588**
1株当たり当期純利益	(円)	41.91	44.67	53.02	**75.11**
総資産	(千円)	2,901,425	3,412,179	4,144,218	**6,076,194**
純資産	(千円)	1,516,095	1,751,238	2,054,043	**3,116,572**
1株当たり純資産	(円)	252.39	292.24	339.18	**495.60**

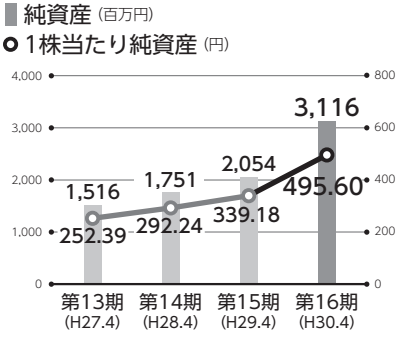
(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。
2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数にもとづき算出しております。











(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱タフデザインプロダクト	5,000千円	100.0%	店舗設計デザイン、工事施工監理
㈱アイラッシュガレージ	35,000千円	72.7%	プロ向けアイラッシュ（まつ毛エクステンション）専門通販サイトの運営
㈱BGパートナーズ	50,000千円	80.0% (30.0%) ※1	美容サロンの店舗リース・転貸・設備リース事業、経営支援事業
㈱足立製作所	10,000千円	100.0% (100.0%) ※1	金属製器具・用品の製造販売
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.	730千SGD	80.6%	美容商材卸販売業
BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.	500千RM	100.0% (100.0%) ※2	美容商材卸販売業

(注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、㈱タフデザインプロダクトが所有する株式の議決権比率を表示しております。
2. 議決権比率欄の（ ）内は、BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.が所有する株式の議決権比率を表示しております。

(11) 主要な事業内容 (平成30年4月30日現在)

当社は、理美容室・エステサロン等のビューティサロンに対し、プロ向け美容器具・機器・化粧品等をインターネットや店舗、カタログを通じて販売する物販事業を中心としてビューティサロンの開業準備から開業後の経営に関わる各種サービスを提供する周辺ソリューション事業を展開しております。

主な周辺ソリューション事業として「サロン専門不動産」、「開業プロデュース」、「集客支援」、「システム導入サポート」等を当社が提供しております。

また、子会社である㈱タフデザインプロダクトが「店舗設計・工事施工監理」、㈱アイラッシュガレージがプロ向けアイラッシュ（まつ毛エクステンション）商材通販サイト、㈱BGパートナーズが「美容サロンの店舗リース・転貸・設備リース事業、経営支援事業」、㈱足立製作所が「金属製器具・用品の製造販売」を提供し、海外子会社であるBEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.はシンガポール、BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.はマレーシアにおける美容商材卸販売を展開しております。

当社の主要顧客は既存ならびに新規開業を目指すサロンオーナーであります。

(12) 主要な事業所 (平成30年4月30日現在)

①当　社

本　　社：東京都世田谷区桜新町1-34-25
支社及び支店：大阪支社（大阪府大阪市）、札幌支店（北海道札幌市）
仙台支店（宮城県仙台市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）
金沢支店（石川県金沢市）、広島支店（広島県広島市）
福岡支店（福岡県福岡市）
物流センター：柏（千葉県柏市）
駐在オフィス：広州（中華人民共和国）

②子会社

㈱タフデザインプロダクト（本社：東京都世田谷区）
㈱アイラッシュガレージ（本社：東京都世田谷区）
㈱BGパートナーズ（本社：東京都世田谷区）
㈱足立製作所（本社：新潟県新潟市）
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.（シンガポール）
BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.（マレーシア）

(13) 従業員の状況 (平成30年4月30日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
218名	47名増

(注) 従業員数は、就業人員であります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
148名	2名増	36.1歳	4.7年

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(14) 主要な借入先の状況 (平成30年4月30日現在)

借入先	借入残高
㈱三菱UFJ銀行	275,635千円
㈱三井住友銀行	161,858千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況 (平成30年4月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 21,160,000株

(2) 発行済株式の総数 6,218,000株

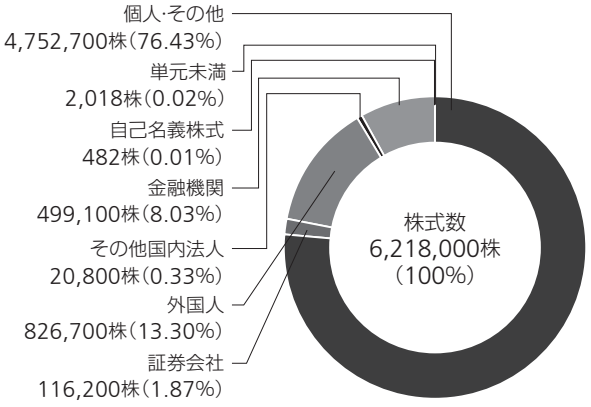
(3) 株主数 3,216名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
野村　秀輝	1,800,000株	28.95%
供田　修一	770,000株	12.38%
野村　貴久	290,000株	4.66%
高橋　慧	279,000株	4.49%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)	262,589株	4.22%
樺島　義明	250,000株	4.02%
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	234,500株	3.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	200,800株	3.23%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	107,800株	1.73%
森實　厚裕	100,000株	1.60%

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

■ 所有者別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第5回新株予約権に関し、平成29年4月期に係る「有価証券報告書」における連結損益計算書の経常利益が、行使条件であります700百万円を超えなかったことから行使が失効しております。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成30年3月16日付の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権
割当日	平成30年4月2日	平成30年4月2日
新株予約権の数	4,000個	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　400,000株	普通株式　200,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき554円	新株予約権1個につき514円
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額　2,706円 本新株予約権の各行使請求の通知日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値の93%に相当する価額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を行使価額とします。 本新株予約権の下限行使価額は1,895円ですが、上限行使価額はありません。	当初行使価額　2,980円 当社は平成30年4月3日以降、当社取締役会の決議により、以後本新株予約権の各行使請求の通知日において行使価額の修正が生じることとすることができます(以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」といいます。)。行使価額修正選択決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権に係る新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、本新株予約権の各行使請求の通知日に、当該通知日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の93%に相当する価額に修正することができますが、その価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を行使価額とします。 本新株予約権の下限行使価額は1,895円ですが、上限行使価額はありません。
新株予約権の行使期間	平成30年4月3日から平成32年4月2日まで	
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	
割当先	株式会社SBI証券	

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (平成30年4月30日現在)

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	野村秀輝（のむらひでき）	経営全般 ㈱アイラッシュガレージ　取締役 ㈱BGパートナーズ　取締役 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director
代表取締役ＣＯＯ	供田修一（ともだしゅういち）	ソリューショングループ統括 ㈱タフデザインプロダクト　取締役 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director
取締役	樺島義明（かばしまよしあき）	購買・物流グループ統括 ㈱BGパートナーズ　代表取締役
取締役	野村貴久（のむらたかひさ）	㈱タフデザインプロダクト　代表取締役 ㈱足立製作所　代表取締役
取締役 (常勤監査等委員) 社外	恩田英夫（おんだひでお）(注1.2.4)	㈱タフデザインプロダクト　監査役
取締役 (監査等委員) 社外	緒方大助（おがただいすけ）(注1.2)	㈱BGパートナーズ　監査役 ㈱足立製作所　監査役 ㈱マイスタヴェルク・ホールディングス　取締役 キャロット＆ベジタブル㈱　取締役
取締役 (監査等委員) 社外	内田久美子（うちだくみこ）(注1.2.3)	和田倉門法律事務所　パートナー弁護士 ㈱ミサワ　社外取締役 (監査等委員) ㈱トレジャー・ファクトリー　社外取締役 ㈱インタートレード　社外監査役

(注) 1. 取締役恩田英夫氏、緒方大助氏、内田久美子氏は社外取締役であります。
2. 取締役恩田英夫氏、緒方大助氏、内田久美子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役内田久美子氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。
4. 監査等委員会の実効性を高めるため、恩田英夫氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査・監督機能を強化しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く)	4名	80,532千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	12,408千円 (12,408千円)
合　計 (うち社外役員)	7名 (3名)	92,940千円 (12,408千円)

(注) 1. 上記のほかに当社子会社から報酬等の総額として取締役(監査等委員)1名には180千円を支払っております。
2. 平成28年7月27日定時株主総会決議による取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額16,000万円以内です。
3. 平成28年7月27日定時株主総会決議による取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額2,000万円以内です。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先	兼職の内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	恩田英夫(おんだひでお)	㈱タフデザインプロダクト	監査役	㈱タフデザインプロダクトは当社の100%連結子会社です。
社外取締役	緒方大助(おがただいすけ)	㈱BGパートナーズ ㈱足立製作所 ㈱マイスタヴェルク・ホールディングス キャロット&ベジタブル㈱	監査役 監査役 取締役 取締役	㈱BGパートナーズは当社の連結子会社、㈱足立製作所は当社の連結孫会社です。また、当社と㈱マイスタヴェルク・ホールディングス、キャロット&ベジタブル㈱との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	内田久美子(うちだくみこ)	和田倉門法律事務所 ㈱ミサワ ㈱トレジャー・ファクトリー ㈱インタートレード	パートナー弁護士 社外取締役(監査等委員) 社外取締役 社外監査役	当社と和田倉門法律事務所、㈱ミサワ、㈱トレジャー・ファクトリー、㈱インタートレードとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況	発言状況
取締役 (監査等委員) 社外	恩田英夫 (おんだひでお)	取締役会 19／19回 監査等委員会 12／12回	主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っています。また常勤の取締役（監査等委員）として重要な業務執行に係る会議に出席するほか取締役の職務執行の適正性を検証しております。
取締役 (監査等委員) 社外	緒方大助 (おがただいすけ)	取締役会 19／19回 監査等委員会 12／12回	上場会社の経営者として培った知識・見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
取締役 (監査等委員) 社外	内田久美子 (うちだくみこ)	取締役会 19／19回 監査等委員会 12／12回	主に弁護士としての専門的知識・見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項及び当社定款第24条第２項に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

この責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 取締役会は、法令遵守体制の確保に関連する規程・マニュアル類を整備し周知徹底するとともに、取締役・使用人とも高い倫理観をもって職務の執行にあたるように、内部統制制度を整備する。

ロ) 監査等委員会は監査等委員会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行を監視し、その適正性を検証しており、法令、定款の違反を発見した場合は直ちに取締役会に報告し、是正措置をとることとする。

ハ) 定期的な内部監査を通じて当社及び子会社の企業活動が法令、定款に基づき実施されていることを調査し、調査結果が代表取締役に報告されることにより、コンプライアンス体制の有効性を検証する体制を確立し維持する。

ニ）コンプライアンス体制の基盤整備を行い、当社及び子会社の従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を順守のうえ社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図ることとする。

ホ）コンプライアンス違反を未然に防ぎ、コンプライアンスの強化・徹底を図ることを目的として、当社及び子会社の社内（当社経営管理部門責任者、当社業務監査室責任者、当社常勤監査等委員）及び社外（弁護士）を窓口とするコンプライアンス通報窓口を設置し、使用人等が直接通報することが出来る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ）取締役の職務の執行にかかる情報・文書（電磁的記録を含む）の取扱いは、文書管理規程に従い作成のうえ、適切に保存及び管理を行い、各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

ロ）必要な関係者は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ）業務監査室を設置し、その職務機能として内部監査を定期的に実施し、代表取締役へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。

ロ）内部監査により法令、定款違反、その他の損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について、直ちに代表取締役に報告され、また、取締役会、監査等委員会にも報告される体制を確保する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制を確保する。また執行役員制度を設け、取締役、子会社の代表取締役及び執行役員で構成される経営戦略会議を開催すること等により、企業統治・内部統制の充実を図る。

ロ）取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき各取締役の業務分掌及び職務権限・責任を明確化し、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールに基づき適正かつ効率的な達成方法を確保する。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

イ）当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社に対し当社の役員を取締役または監査役として派遣して子会社の業務運営を定常的に監督することとする。また、子会社の定時取締役会は当社の定時取締役会と同日開催とし、業務の執行状況につき定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても企業集団としての統制を図る。

ロ）各子会社の業務執行については、関係会社管理規程により経営管理部門を主幹とした損益管理、予算統制等の管理を実施する。また、内部監査担当者は監査等委員会及び会計監査人と連携しつつ社内規程に基づき子会社の内部監査を行う。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人・その取締役及び使用人の他の取締役からの独立性並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項

監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員を除く）からの独立性を確保するものとする。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ）当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令、定款違反行為もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を確認した場合は、代表取締役への報告と同時に、監査等委員会に報告しなければならない。

ロ）監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行う。監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑧監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。

⑨監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ）代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、監査等委員会監査の状況、監査上の重要課題等の報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思疎通を図る。

ロ）監査等委員会は、内部監査と連携して入手情報を共有化し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また、必要に応じて内部監査に対して調査を求めることができる。

ハ）取締役は、業務執行の適正を確保するうえで、重要な業務執行に関わる会議への監査等委員の出席を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

業務監査室が、当社及び当社グループ子会社の業務監査と内部統制監査を通して内部統制システム全般の整備・運用状況を評価し、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、法令遵守意識の浸透を図り、コンプライアンス違反行為発生の防止策を行うとともに、万が一発生した場合に備え、外部弁護士へ直接通報が可能な当社グループ各社共通の通報窓口を設置し、その旨を役職員に周知しております。

③取締役の職務執行

取締役会は、取締役（監査等委員を除く）4名及び取締役（監査等委員）3名（3名ともに社外取締役）で構成されており、「取締役会規程」に基づき原則月1回開催され、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の審議・決議を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。

④監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき原則月1回開催され、法令等に定められた事項の決議を行うとともに、業務執行取締役から担当業務の現状等について直接聴取を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、業務監査室と適宜情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

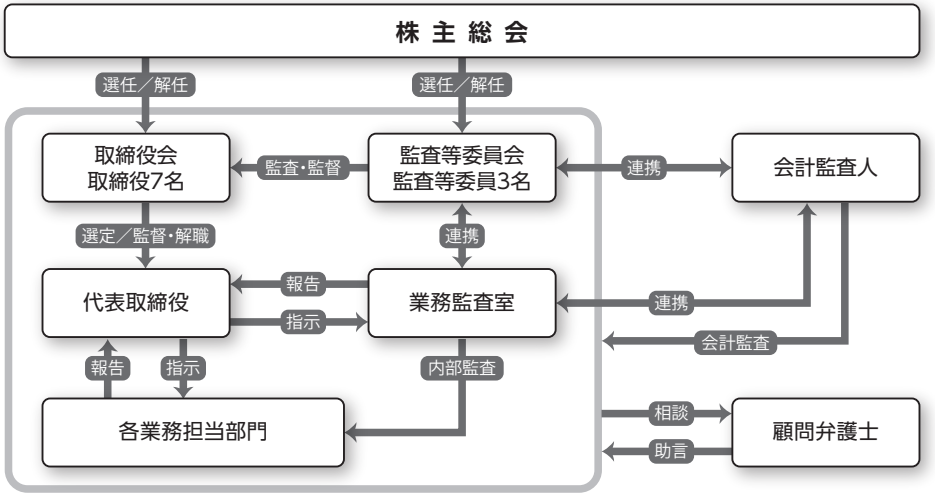
7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、未だ成長過程にある現時点においては、今後も積極的な投資を継続することで事業規模拡大を実現し企業価値を高めて行くことが最大の株主還元になるものと考えております。

一方、直接的な株主還元策としての配当については、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の年間配当金は1株につき9.0円とさせていただきます。

コーポレート・ガバナンス図



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**4,915,325**
現金及び預金	1,607,648
受取手形及び売掛金	1,139,389
商品及び製品	1,449,812
仕掛品	99,578
繰延税金資産	57,799
前渡金	319,855
その他	265,899
貸倒引当金	△24,657
固定資産	**1,160,869**
有形固定資産	**244,505**
建物	143,589
機械及び装置	10,875
車両運搬具	3,146
工具器具備品	48,794
土地	38,099
無形固定資産	**471,253**
のれん	122,683
ソフトウエア	36,447
ソフトウエア仮勘定	311,367
その他	755
投資その他の資産	**445,110**
投資有価証券	108,630
繰延税金資産	59,894
敷金保証金	247,641
その他	29,042
貸倒引当金	△98
資産合計	**6,076,194**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**2,607,290**
支払手形及び買掛金	1,053,865
短期借入金	143,334
1年内返済予定の長期借入金	178,933
未払金	311,633
未払法人税等	156,519
前受金	302,229
賞与引当金	36,145
製品保証引当金	5,832
受注損失引当金	11,241
株主優待引当金	3,240
役員退職慰労引当金	75,000
その他	329,315
固定負債	**352,331**
長期借入金	174,226
退職給付に係る負債	17,342
ポイント引当金	59,049
資産除去債務	44,018
その他	57,694
負債合計	**2,959,622**
(純資産の部)	
株主資本	**3,081,432**
資本金	593,232
資本剰余金	543,999
利益剰余金	1,944,551
自己株式	△351
新株予約権	**1,903**
非支配株主持分	**33,236**
純資産合計	**3,116,572**
負債純資産合計	**6,076,194**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自 平成29年5月1日　至 平成30年4月30日）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		11,680,469
売上原価		7,934,975
売上総利益		3,745,493
販売費及び一般管理費		3,097,216
営業利益		648,277
営業外収益		
受取利息及び配当金	70	
仕入割引	600	
為替差益	4,433	
受取手数料	806	
その他	2,299	8,210
営業外費用		
支払利息	1,648	
障害者雇用納付金	1,360	
その他	383	3,391
経常利益		653,096
特別利益		
新株予約権戻入益	236	236
特別損失		
和解金	489	489
税金等調整前当期純利益		652,843
法人税、住民税及び事業税	204,412	
法人税等調整額	△7,361	197,051
当期純利益		455,792
非支配株主に帰属する当期純利益		6,203
親会社株主に帰属する当期純利益		449,588

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成29年5月1日　至平成30年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	269,745	220,512	1,536,791	△274	2,026,774	236	27,033	2,054,043
当期変動額								
新株の発行	323,487	323,487			646,975			646,975
剰余金の配当			△41,828		△41,828			△41,828
当期純利益			449,588		449,588			449,588
自己株式の取得				△76	△76			△76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,667	6,203	7,871
当期変動額合計	323,487	323,487	407,759	△76	1,054,657	1,667	6,203	1,062,528
当期末残高	593,232	543,999	1,944,551	△351	3,081,432	1,903	33,236	3,116,572

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（平成30年4月30日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**3,802,359**
現金及び預金	1,070,244
売掛金	882,045
商品	1,357,057
前渡金	347,884
前払費用	77,680
繰延税金資産	35,280
その他	33,517
貸倒引当金	△1,350
固定資産	**926,173**
有形固定資産	**128,995**
建物	88,096
車両運搬具	276
工具器具備品	40,622
無形固定資産	**340,186**
ソフトウェア	30,588
ソフトウェア仮勘定	309,481
その他	116
投資その他の資産	**456,991**
投資有価証券	108,630
関係会社株式	89,000
長期前払費用	1,149
敷金保証金	199,266
破産更生債権等	98
繰延税金資産	40,459
その他	18,485
貸倒引当金	△98
資産合計	**4,728,533**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**1,588,991**
買掛金	527,978
短期借入金	83,334
1年内返済予定の長期借入金	178,933
未払金	285,271
未払費用	123,406
未払法人税等	95,815
前受金	179,560
預り金	21,576
前受収益	9,778
賞与引当金	29,760
製品保証引当金	5,832
株主優待引当金	3,240
その他	44,504
固定負債	**368,253**
長期借入金	174,226
ポイント引当金	59,049
長期前受収益	50,219
資産除去債務	43,249
その他	41,508
負債合計	**1,957,244**
（純資産の部）	
株主資本	**2,769,385**
資本金	**593,232**
資本剰余金	**544,499**
資本準備金	544,499
利益剰余金	**1,632,004**
その他利益剰余金	1,632,004
繰越利益剰余金	1,632,004
自己株式	△351
新株予約権	**1,903**
純資産合計	**2,771,288**
負債純資産合計	**4,728,533**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成29年5月1日　至 平成30年4月30日)

(単位：千円)

科　目	金　額	
売上高		8,676,386
売上原価		5,526,719
売上総利益		3,149,657
販売費及び一般管理費		2,687,820
営業利益		461,837
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,329	
破損商品等弁償金	518	
業務受託手数料	25,630	
為替差益	4,433	
その他	4,466	60,378
営業外費用		
支払利息	963	
障害者雇用納付金	1,360	
その他	837	3,161
経常利益		519,054
特別利益		
新株予約権戻入益	236	236
特別損失		
和解金	489	489
税引前当期純利益		518,801
法人税、住民税及び事業税	140,404	
法人税等調整額	△5,394	135,010
当期純利益		383,791

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成29年5月1日　至 平成30年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	269,745	221,012	221,012	1,290,042	1,290,042	△274	1,780,524	236	1,780,760
当期変動額									
新株の発行	323,487	323,487	323,487				646,975		646,975
剰余金の配当				△41,828	△41,828		△41,828		△41,828
当期純利益				383,791	383,791		383,791		383,791
自己株式の取得						△76	△76		△76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								1,667	1,667
当期変動額合計	323,487	323,487	323,487	341,962	341,962	△76	988,860	1,667	990,527
当期末残高	593,232	544,499	544,499	1,632,004	1,632,004	△351	2,769,385	1,903	2,771,288

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

株式会社　ビューティガレージ
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　上　亮比呂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　山　太　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティガレージの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

株式会社　ビューティガレージ
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　上　亮比呂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　山　太　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティガレージの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月22日

株式会社ビューティガレージ　監査等委員会

監査等委員　恩田英夫 ㊞

監査等委員　緒方大助 ㊞

監査等委員　内田久美子 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案について同じです。）全員（４名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため、１名増員して取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会から審議の結果、相当である旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 野村（のむら）　秀輝（ひでき） （昭和42年5月22日生） 再任	平成２年４月　中央宣興㈱入社 平成13年１月　㈱マッキャンエリクソン入社 平成15年１月　㈱WASABI（現㈱BGナビ）設立　代表取締役 平成15年４月　当社設立　代表取締役CEO（現任） 平成17年４月　㈱BGナビ　取締役 平成25年５月　㈱サロンキャリア　取締役 平成26年11月　㈱アイラッシュガレージ　取締役（現任） 平成29年７月　㈱BGパートナーズ取締役（現任） 平成29年12月　BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director（現任） （重要な兼職状況） ㈱アイラッシュガレージ取締役 ㈱BGパートナーズ取締役 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director	1,800,000株

●取締役候補者とした理由

野村秀輝氏は、平成15年から当社の代表取締役を務め、当社グループの経営全般を統括しており、豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。

（特別の利害関係）

野村秀輝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 供田（ともだ）　修一（しゅういち） (昭和44年10月7日生) 再任	平成元年３月　ヘアー&メイクSNIP入社 平成２年11月　㈱創美堂入社 平成５年８月　㈲ドラゴンキッズ入社 平成11年２月　㈲シュウワークプロダクツ設立　代表取締役 平成13年３月　㈲タフデザインプロダクト（現㈱タフデザインプロダクト）　取締役 平成15年４月　当社設立　代表取締役COO（現任） 平成17年４月　㈱BGナビ　取締役 平成25年５月　㈱サロンキャリア　取締役 平成28年８月　㈱サロンキャリア　代表取締役 平成29年７月　㈱タフデザインプロダクト取締役（現任） 平成29年12月　BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director（現任） (重要な兼職状況) ㈱タフデザインプロダクト取締役 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director ●取締役候補者とした理由 供田修一氏は、平成15年から当社の代表取締役を務め、当社ソリューショングループ担当の取締役として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。 (特別の利害関係) 供田修一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	770,000株
3	 野村（のむら）　貴久（たかひさ） (昭和47年6月28日生) 再任	平成５年４月　ヨシダ宣伝㈱入社 平成13年３月　㈲タフデザインプロダクト（現㈱タフデザインプロダクト）設立　代表取締役（現任） 平成15年１月　㈱WASABI（現㈱BGナビ）　取締役 平成15年４月　当社取締役（現任） 平成29年11月　㈱足立製作所　代表取締役（現任） (重要な兼職状況) ㈱タフデザインプロダクト　代表取締役 ㈱足立製作所　代表取締役 ●取締役候補者とした理由 野村貴久氏は、平成15年から当社の取締役を務め、また㈱タフデザインプロダクトおよび㈱足立製作所の代表取締役として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。 (特別の利害関係) 野村貴久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	290,000株

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	 樺島（かばしま）　義明（よしあき） (昭和49年1月7日生) 再任	平成９年４月　中央宣興㈱入社 平成15年４月　㈱WASABI（現㈱BGナビ）入社 平成15年６月　当社取締役（現任） 平成19年４月　㈱タフデザインプロダクト　取締役 平成29年１月　㈱BGパートナーズ　代表取締役（現任） （重要な兼職状況） ㈱BGパートナーズ　代表取締役 ●取締役候補者とした理由 樺島義明氏は、平成15年から当社の取締役を務め、購買・物流グループ担当の取締役及び㈱BGパートナーズの代表取締役として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。 （特別の利害関係） 樺島義明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	250,000株
5	 加藤（かとう）　清（きよし） (昭和42年2月9日生) 新任	平成元年４月　㈲スズキフロリスト入社 平成３年４月　㈱エムカンパニー（現㈱ジークス）入社 平成15年11月　当社入社 平成21年２月　当社執行役員（現任） （重要な兼職状況） 無し ●取締役候補者とした理由 加藤清氏は、平成21年2月から当社の執行役員を務め、マーチャンダイジンググループ担当の執行役員として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから新たに取締役候補者といたしました。 （特別の利害関係） 加藤清氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	27,400株

第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 恩田（おんだ）　英夫（ひでお） （昭和18年4月16日生） 社外 再任 社外監査役在任年数 10年 社外取締役（監査等委員） 在任年数　2年	昭和43年４月　日興證券㈱　入社 平成12年６月　㈱イー・マーケティング　入社 同社　取締役 平成13年７月　ジャパンメディアシステム㈱　入社 平成14年９月　㈱ネオプレックス　入社 平成15年６月　同社 監査役 平成18年７月　当社 監査役 平成19年４月　㈱タフデザインプロダクト　監査役（非常勤）（現任） 平成28年７月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職状況） ㈱タフデザインプロダクト　監査役 ●監査等委員である社外取締役候補者とした理由 恩田英夫氏は、平成18年7月より当社の社外監査役、平成28年7月より当社の監査等委員である社外取締役を務め、職務を適切に遂行していただいており、その豊富な経験・知見等を引き続き監査に活かしていただきたいため監査等委員である社外取締役として選任するものであります。 （特別の利害関係） 恩田英夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また同氏は㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。 （責任限定契約） 恩田英夫氏は、当社との間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で当該契約を継続する予定であります。	12,700株

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 緒方（おがた）　大助（だいすけ） (昭和35年6月9日生) 社外 再任 社外取締役在任年数　3年 監査等委員である取締役在任年数　2年	昭和61年９月　㈱チシマビジネスコーポレーション 入社 平成元年３月　㈲ウイングコーポレーション 入社 平成５年２月　キューサイ青汁㈱（現 キューサイ㈱）入社 平成５年９月　同社 営業企画課長 平成10年３月　同社 開発部次長 平成12年１月　環ネットワーク㈱（現 らでぃっしゅぼーや㈱）代表取締役社長 就任 平成20年12月　同社をJASDAQ市場へ上場 平成25年６月　同社 会長 平成26年１月　同社 顧問 平成26年１月　㈱マイスタヴェルク（現 ㈱マイスタヴェルク・ホールディングス）取締役（現任） 平成26年９月　大正大学 客員教授 平成27年７月　当社　社外取締役 平成28年６月　キャロット&ベジタブル㈱取締役（現任） 平成28年７月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 平成29年１月　㈱BGパートナーズ監査役（現任） 平成29年11月　㈱足立製作所監査役（現任） （重要な兼職状況） ㈱マイスタヴェルク・ホールディングス　取締役 キャロット＆ベジタブル㈱　取締役 ㈱BGパートナーズ　監査役 ㈱足立製作所　監査役	―株

●監査等委員である社外取締役候補者とした理由
　緒方大助氏は、らでぃっしゅぼーや㈱において代表取締役社長を務めた上、JASDAQ市場への上場も果たし、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成27年7月より当社の社外取締役、平成28年7月より当社の監査等委員である社外取締役を務め、その豊富な経験・知見等を引き続き監査に活かしていただきたいため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任するものであります。

（特別の利害関係）
　緒方大助氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また同氏は㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

（責任限定契約）
　緒方大助氏は、当社との間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	 内田（うちだ）　久美子（くみこ） (戸籍名：宮本久美子) (昭和45年３月1日生) 社外 再任 社外取締役（監査等委員） 在任年数　2年	平成12年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 平成12年４月　鳥飼総合法律事務所　入所 平成18年４月　青山学院大学大学院法学研究科　講師 平成20年１月　鳥飼総合法律事務所　パートナー弁護士就任 平成23年４月　㈱ミサワ　社外監査役 平成28年１月　和田倉門法律事務所創設　パートナー弁護士（現任） 平成28年５月　㈱トレジャー・ファクトリー　社外取締役（現任） 平成28年７月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 平成28年12月　㈱インタートレード　社外監査役（現任） 平成29年４月　㈱ミサワ　社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職状況) 和田倉門法律事務所創設　パートナー弁護士 ㈱トレジャー・ファクトリー　社外取締役 ㈱インタートレード　社外監査役 ㈱ミサワ　社外取締役（監査等委員） ●監査等委員である社外取締役候補者とした理由 内田久美子氏は、 弁護士としての専門的な知見を有しており、平成28年7月より当社の監査等委員である社外取締役を務め、その豊富な経験・知見等を引き続き監査に活かしていただきたいため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任するものであります。 なお、同氏は社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 (特別の利害関係) 内田久美子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また同氏は㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。 (責任限定契約) 内田久美子氏は、当社との間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で当該契約を継続する予定であります。	―株

(注) 恩田英夫氏、緒方大助氏および内田久美子氏は、社外取締役候補者であります。

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠く時に備え、補欠の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
永澤（ながさわ）　正博（まさひろ） (昭和23年10月26日生) 社外	昭和46年 4 月　㈱東京都民銀行（現 ㈱きらぼし銀行）入行 平成13年 6 月　とみん企業投資㈱　代表取締役社長 平成15年10月　㈱アベルコ（現 ㈱アイナボホールディングス）入社 管理本部管理部長 平成25年10月　㈱アイナボホールディングス　常務取締役管理統括部長 平成25年10月　㈱アベルコ　取締役専務執行役員 平成26年 8 月　㈱セキュア　監査役（現任） （重要な兼職状況） ㈱セキュア　監査役	―株
	●補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由 永澤正博氏は、企業経営における豊富な経験と知見等を有しており、客観的で広範かつ高度な視点から当社経営の監査・監督を行っていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任するものであります。	
	（特別の利害関係） 永澤正博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また同氏は㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。 （責任限定契約） 永澤正博氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約をする予定であります。	

（注）永澤正博氏は、社外取締役候補者であります。

第4号議案　取締役に対する事後交付による株式報酬に係る報酬決定の件

取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することなどにより取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、平成28年7月27日開催の第14回定時株主総会においてご承認いただいた取締役の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、新たに事後交付による株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入いたしたく存じます。

つきましては、対象取締役に対して、当社の業績目標達成等を条件として「業績連動株式報酬」を付与するための金銭報酬債権を新たに支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は現行の上記報酬枠とは別枠で1事業年度あたり40百万円以内（下記に定める対象期間が複数事業年度となる場合は、40百万円に当該対象期間の事業年度数を乗じた金額以内）といたします。また各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）でありますが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び第２号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役3名）となり、対象取締役は5名となります。

具体的には、新たな「業績連動株式報酬」として、取締役会が定める対象期間（3事業年度以内とし、かつ、原則として1事業年度以上の期間とします。）につき、対象期間終了後、当該対象期間中の会社業績等の数値目標の達成率等に応じた数の当社普通株式を交付すること、及び、下記のとおり当該株式交付のための金銭報酬債権を支給することにつきご承認をお願いするものです。なお、当初の対象期間終了後も、本株主総会で承認を受けた範囲内で、次の事業年度以降の期間（3事業年度以内とし、かつ、原則として1事業年度以上の期間とします）を対象期間として、本制度の継続を当社取締役会にて決議する場合があり、以降も同様とします。

下記にて定める算定方法により、当社株式を交付するため、対象期間終了後に、当社の取締役に対して金銭報酬債権を支給することとし、当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して、その金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、当社株式を交付することになります。

なお、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数の総数は、1事業年度あたり合計15,000株以内（対象期間が複数事業年度となる場合は、15,000株に当該対象期間の事業年度数を乗じた株数以内）とします(注1)(注2)。

(注1) ただし、対象期間中に取締役が死亡により退任した場合、金銭報酬債権について現物出資させることなく、当該取締役の承継者となる相続人に対して金銭を交付することがあります。また、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社が分割会社となる新設分割計画若しくは吸収分割契約（分割型分割に限る）、当社が特定の株主に支配されることとなる株式の併合、全部取得条項付種類株式の取得、株式売渡請求（以下「組織再編等」といいます。）に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限る。）、金銭報酬債権について現物出資させることなく、取締役に対して金銭を交付することがあります。

(注2) ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下、株式の分割の記載につき同じ。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて合理的に調整されます。

【本制度における金銭報酬債権の額の算定方法等】

(1) 金銭報酬債権の額の算定方法

各対象期間につき、各対象取締役に対して付与されることとなる金銭（金銭報酬債権）の額については、本制度により対象取締役に対して最終的に交付する株式数（以下「最終交付株式数」といいます。）に、対象期間終了後2か月以内に開催される当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する取締役会の決議（以下「交付取締役会決議」といいます。）の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値を指します。以下「当社株式終値」といいます。）を乗じることにより算定されます(注3)。

（注3）ただし、対象期間中に取締役が死亡により退任し、当該取締役の承継者となる相続人に対して金銭を交付する場合には、当社株式終値ではなく、当該取締役の退任日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じることとします。また、対象期間中に、組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認され、取締役に対して金銭を交付する場合、当社株式終値ではなく、当該承認の日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じることとします。

対象取締役に付与する金銭報酬（債権）の額＝最終交付株式数×当社株式終値

各対象期間につき、最終交付株式数は、取締役の役位、当社業績目標の達成率等に基づいて、別途、取締役会が定める算定方法により算出した数といたします。

(2) 取締役に対する金銭報酬債権の支給の条件

取締役が、正当な理由なく当社の取締役を退任したこと及び一定の非違行為があったこと等、株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要な権利喪失事由（取締役会において定める。）に該当した場合には、取締役に対して本制度に基づいて金銭報酬債権は支給されず、当社株式も交付されません。

以　上

メ　モ

株主総会 会場ご案内図

TKPガーデンシティ渋谷　ホールA

東京都渋谷区渋谷2-22-3　渋谷東口ビル1階



交通のご案内

●JR	渋谷駅	東口	徒歩3分
●東京メトロ銀座線	渋谷駅		徒歩3分
半蔵門線	渋谷駅	15番出口	徒歩3分
副都心線	渋谷駅	15番出口	徒歩3分
●東急東横線	渋谷駅	15番出口	徒歩2分
●東急田園都市線	渋谷駅	15番出口	徒歩2分

徒歩経路 ・・・・・・▶

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

BEAUTY GARAGE

UD FONT

ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。